

問い合わせ先
 土木部公共工事契約課
 公共工事契約管理係
 0742-27-7425

平成23年度 第3回 奈良県入札監視委員会議事概要

| | | |
|-----------------------|--|---|
| 開催日及び場所 | 平成24年2月7日（火） 県庁第1委員会室 | |
| 委員 | 委員長 池田 辰夫 委員長代理 川崎 祥記（欠席） 川村 容子（欠席） 久保 博子 三浦 晴彦 | |
| 審議対象期間 | 平成23年8月 1日～平成23年11月30日 | |
| 抽出案件 | 7 件 | (備考) ○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況、入札契約制度の適正化に係る取組状況並びに談合情報の対応について説明 |
| 一般競争入札 | 4 件 | |
| 指名競争入札 | 0 件 | |
| 随意契約 | 3 件 | |
| 委員からの意見・質問、それらに対する回答等 | 意見・質問 | 回答 |
| | 次 頁 参 照 | |
| 委員会による意見具申又は勧告の内容 | <p>○抽出案件については、格別の不正を疑わせる内容もなく妥当と考える。</p> <p>○工事内容により入札参加者が限定される案件についても、入札の競争性を確保するよういっそう工夫をしていただきたい。</p> <p>○災害の本復旧工事においても、入札の競争性を確保しつつ、厳正かつ迅速な入札手続きを行っていただきたい。</p> <p>○今後ともいっそうコンプライアンスに配慮いただきたい。</p> | |

| 質 問 | 回 答 |
|---|---|
| 案件1(県営ほ場整備事業 田原南地区 第3-9工区の第4工事) | |
| ○入札結果の書類において「内訳書未確認」と記載されているが、どういう意味か？ | ●当該書類は入札手続きの途中で打ち出したため、そのように表記されている。 |
| ○技術提案書の施工計画において2者が同じものだったという説明があったが、他は全部違うものだったのか？ | ●入札書の提出がなかった6者のうち、2者は入札参加意思表示はあったが技術提案書の提出がなかったため失格、1者は技術提案書の書類不備で失格、1者は辞退書の提出あり、2者は技術提案が全く同じものであったため失格とした。 技術提案が全く同じであった場合は、国土交通省と同様に、「入札参加者独自の提案ではない」として失格とした後に事情聴取を行っている。 技術提案が全く同じとなった理由としては、「下請け業者に書かせてそのまま提出した」や「コンサルタント会社など他の者が書いたものをそのまま提出した」など。 セミナーに参加したり、コンサルタント会社などから技術を習得するのは問題ない。要は、入札参加者独自の提案として作成・提出し、現場で履行することが重要である。 この2者に対しては、談合につながる恐れがあるととして嚴重注意した。 なお、他の者については、独自の技術提案を提出していた。 |
| 案件2(下市取水場無停電装置更新工事) | |
| ○1者が欠格となっているが、その理由は？ | ●当案件は総合評価落札方式で入札を行っている。技術提案書においてシステム設計者の氏名の記載を求めているが、その記載がなかったため、提出書類作成不備で欠格となった。 |
| ○取水場工事の一部である無停電装置更新工事だけだと、入札参加資格の基準が違っていいと思うがどうか？水道法と関係するの？ | ●この工事案件である無停電装置というものは、自家発電を起動するための電源や自家発電機を起動するまでの間監視制御装置に電力を供給する装置である。そのため、水道特有の監視制御装置や基盤の装置について知識がない業者は、他の装置との取り合いについて理解できない。そこで参加資格要件に定めている。 |
| ○入札に参加した2者は水道設備の一部施設の知識がある者か？ | ●入札参加要件に定めていることもあり、水道施設の経験がある者である。無停電装置は附帯的な装置との取り合いがあるので、実績のある者でないと困難。そこで参加者数が少ない。 |
| ○本案件の入札参加者は下市取水場における施工実績はあるのか？ | ●落札者は施工実績がある。落札者とならなかった者については実績がない。 |
| 案件3(重要文化財談山神社本殿・瑞垣彩色及び漆塗工事) | |
| ○技術力に差はないのか？技術提案に評価をしなくていいのか？ | ●応札者は国の選定保存技術の保存団体の者が3者。他の1者はその団体には属していないが、今回落札した者から独立した会社。県文化財保存事務所において実績を把握しており、技術提案は行っていない。 |

| | |
|--|---|
| ○入札参加者4者に技術力の差はないと認められるのか？技術力がない者が応札した際はどのようにするのか？ | ●4者の中でも技術力の差はある。落札者は漆塗においては最も実績・技術力がありスタッフも整っている。適切な施工困難な者が落札候補者になった時は、失格となる。 |
| 案件4(一般国道369号地域自主戦略交付金事業(道路橋梁補修) 第3-33-5-2号) | |
| 案件5(室生川 河川閉塞・河川等土砂撤去工事 第UK-1-3-11号) | |
| 案件6(大峯山公園線 社会資本整備総合交付金事業(道路改良)工事 第繰5-補正-11-4号) | |
| 案件7(社会資本整備総合交付金事業(効果促進・街路) 第590-1号) | |